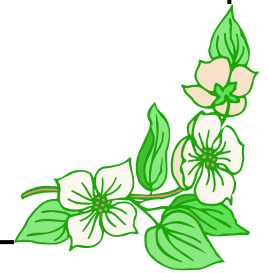
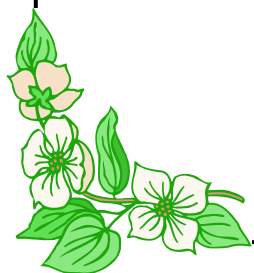


平成28年度  
さいたま市シニアユニバーシティ  
岩槻校第9期校友会  
定期総会

日時 平成28年4月12日（火）  
午前10時00分から

場所 岩槻区役所3階 多目的室



ホームページ <http://iwa9.jimdo.com/>

# 定期総会式次第

## 1 開会あいさつ

## 2 議長選出

## 3 議事審議

- (1) 平成27年度事業報告（第1号議案）  
質疑応答（以下、各議案に同じ）
- (2) 平成27年度決算報告（第2号議案）
- (3) 平成28年度役員改選案（第3号議案）
- (4) 議長交代
- (5) 平成28年度事業担当案（第4号議案）
- (6) 平成28年度事業計画案（第5号議案）
- (7) 平成28年度予算案（第6号議案）

## 4 閉会あいさつ

## 5 その他

- (1) 感謝状贈呈
- (2) 各クラブ紹介
- (3) 会報について
- (4) その他

## 第1号議案

### 平成27年度事業報告概要

- 1 文化祭、演芸事業（岩槻協議会）
  - (1) 日時 平成27年11月13日～15日（演芸の部は15日）
  - (2) 場所 本丸公民館玄関ホール及び視聴覚ホール
  - (3) 担当 5班、6班、7班（前沢文化祭実行委員長）
  - (4) 概要 出展は13作品、演芸は2演目を披露した。
  
- 2 文化祭、演芸事業（連合会）
  - (1) 日時 平成28年2月20日～23日（演芸の部は21日）
  - (2) 場所 さいたま市文化センター
  - (3) 担当 5班、6班、7班（前沢文化祭実行委員長）
  - (4) 概要 出展は6名の5作品、演芸は1演目を披露した。
  
- 3 親睦旅行事業
  - (1) 日時 平成27年4月22日
  - (2) 場所 茨城県「ひたち海浜公園」
  - (3) 担当 史跡めぐりクラブ
  - (4) 概要 40名が参加
  
- 4 懇親会事業
  - (1) 日時 平成27年12月14日
  - (2) 会場 岩槻区仲町 料亭「鮎又」
  - (3) 担当 2班、3班（松井実行委員長）
  - (4) 概要 47名が参加
  
- 5 その他
  - (1) 自主講座は「介護」・「落語」・「百人百歳」・「日本一周」・「折り紙」の5回開催、岩槻協議会学習講演会に4回参加した。  
その他、「東京湾クルーズ」・「ボウリング大会」を開催した。
  - (2) シニア大学岩槻校第9期会報、季報として4回発行した。
  - (3) 各クラブの開催概要については次のとおりです。

クラブ等名称	会員数	開催回数	備考
花散策クラブ	8名	6回	清水公園のつつじ・牡丹/伊奈町立公園のバラ/明治神宮の花菖蒲/見沼用水縁の彼岸花/内牧のコスモ/大宮公園の桜
史跡めぐりクラブ	26名	5回	足利/渡良瀬/谷中七福神/東京国立博物館/河津桜/
パソコンクラブ	15名	22回	講座22回/千葉県房総ドライブ/等々力溪谷ハイキング
ゴルフクラブ	8名	3回	川越グリーンクロス/関越ハイランド/板倉ゴルフ
麻雀同好会	5名	24回	主会場：ふれあいプラザ、他に2回鬼怒川合宿

第2号議案

第9期岩槻校 校友会決算報告(平成27年度)

平成28年3月30日

さいたま市シニアユニバーシティ  
第9期岩槻校 校友会

(単位:円)

	費目	予算(A)	実績(B)	差(B-A)	備考
収入	会費 他	133,501	133,504	3	参加者59名、及び利息3円
支出	事業管理費	40,000	37,239	-2,761	理事会資料代 特別表彰記念品代等
	事業費				
	文化祭	10,000	16,100	6,100	決算報告(10/21)
	イベント補助	20,000	17,720	-2,280	春の散策、ボウリング、鷹狩行列参加
	懇親会	10,000	21,784	11,784	決算報告(12/14)
	会報	10,000	9,537	-463	年4回発行、印刷費用等
	その他				
	協議会負担金	11,800	11,800	0	59名×200円
	連合会負担金	11,800	11,800	0	59名×200円
	予備費	19,901	0	-19,901	予備費の大半は懇親会費用補填
	支出計	133,501	125,980	-7,521	
収支		0	7,524	7,524	

監査報告書

平成28年3月30日に会計監査を行い、収支決算に関する帳簿・預金通帳・領収書等を照合の結果、相違ないことを報告致します。

平成28年3月30日

監査

江原  
田村

第3号議案

平成28年度岩槻校第9期 校友会役員（案）

職名	氏名	班
会長	関谷 ○	1班
副会長	坂本 ○○	4班
”	内田 ○○	6班
会計	町田 ○	2班
”	石塚 ○○	3班
総務	浪江 ○○	4班
”	小野 ○○	5班
広報	瀧田 ○○	2班
”	樺木 ○○	7班
監査	田村 ○○	6班
”	今井 ○○	2班

第4号議案

平成28年度岩槻校第9期校友会 事業担当（案）

事業名	担当	職名	氏名	班
講座企画	執行部	委員長	坂本 ○○	4班
		副委員長	小野 ○○	5班
		副委員長	瀧田 ○○	2班
		会計主任	町田 ○	2班
講座外企画	各クラブ 又は各班	各選任された者		
文化祭	5班	委員長	前沢 ○○	5班
	6班	副委員長	三品 ○○	7班
	7班	会計主任	佐々木 ○○	6班
研修旅行	2班	委員長	小山 ○	2班
	3班	副委員長	松井 ○○	3班
		会計主任	黒川 ○○	2班
懇親会	1班	委員長	大塚 ○○	1班
	4班	副委員長	皆川 ○○	4班
		会計主任	中島 ○○	1班

第5号議案

平成28年度岩槻校第9期校友会 行事計画(案)

9期校友会行事			協議会・連合会行事
月日・催事名等	内容等		
4月	12日(火) 9:30~理事会 10:00~全体集会 12:00~昼食会	総会・活動計画検討・昼食会 会場(区役所多目的室) (担当6班7班は9:00集合)	19日(火) 協議会拡大会議 22日(金) 協議会 会長会
5月	17日(火) 新緑ハイキング	日光:長・短の2コース予定 (幹事:瀧田+2班)	10日(火) 連合総会(大宮) 27日(金) 協議会 会長会
6月	14日(火) 13:00~理事会 14:00~講座 15:30~全体集会	講座:人形の話(五節句) 会場(区役所多目的室) 大島講師(東玉)に依頼 (担当1班)	21日(火) 協議会 理事会
7月	下旬 国会議事堂等見学 14日(木) 9:00~全体集会	議事堂等見学と議事堂内で昼食 (幹事:PCクラブ) 協議会の学習講演会に合わせ 会場(本丸公民館)	22日(金) 協議会 会長会 14日(木) 学習講演会1 (里神楽と古事記)
8月	9日(火) 13:00~理事会 14:00~講座 23日(火) 吹き矢教室	講座:素人落語 会場(ワッツ西館予定) 会場(ワッツ西館予定) (幹事:石塚さん+3班)	9日(火) 協議会 理事会
9月	6日(火) 9:00~全体集会	協議会の学習講演会に合わせ 会場(本丸公民館)	6日(火) 学習講演会2 (広岡浅子の生涯) 29日(木) 協議会 G.G大会
10月	25日(火) バス紅葉狩り	長野 上田方面(真田城址他) (幹事:史跡めぐり+中澤)	赤い羽根募金(連) 11日(火) 協議会 理事会
11月	9日~11日 協議会文化祭 10(木) 9:00~全体集会	協議会文化祭は9期主幹 作品展示9日~11日 本丸公民館 演芸発表13日 市民会館いわつき 協議会の学習講演会に合わせ 会場(本丸公民館)	3日 鷹狩り行列(協) 9日~13日 文化祭(協) 10日(木) 学習講演会3 千葉講師(北海道一周)
12月	14日(水) 14:00~講座 15:30~全体集会 17:00~9期懇親会	講座:岩槻の歴史紙芝居 会場(区役所多目的室) (担当2班) (幹事:懇親会担当)	13日(火) 協議会 理事会
29年1月	17日(火) 14:00~講座 15:30~全体集会	講座:「俳句を楽しむ」検討中 (担当4班)	
2月	15日(水) 工場見学	候補:バス研修旅行/野田醤油・ 春日部地下ホール (幹事:研修旅行担当)	14日(火) 協議会 理事会 17日~21日連合会文化祭 さいたま市文化センター
3月	2日(木) 協議会研修旅行 14日(水) 13:00~理事会 14:00~全体集会	講座:検討中 (担当5班)	研修先検討中 日未定 さいたまマーチ

※ ふれあいプラザいわつきは、8月~29年2月まで耐震工事のため利用不能

※ 岩槻区役所多目的室は、6月16日から8月23日まで参議院選のため利用不能

第6号議案

平成28年度岩槻校第9期校友会予算（案）

	費 目	予算額（円）	適 用
収 入	会 費	1 1 0,0 0 0	2,0 0 0円×5 5人
	前年度繰越金	7,5 2 4	
	小 計	1 1 7,5 2 4	
支 出	事業管理費		
	会議費	1 0,0 0 0	会場使用料他
	管理費	1 0,0 0 0	消耗品費他
	講座等	2 0,0 0 0	講座設定費用等
	小 計	4 0,0 0 0	
	事業費		
	文化祭	1 5,0 0 0	協議会・連合会合同
	イベント補助	2 0,0 0 0	年間3～4回
	会 報	1 0,0 0 0	四季報（カラー）
	小 計	4 5,0 0 0	
その他			
協議会負担金	1 1,0 0 0	一人年間2 0 0円	
連合会負担金	1 1,0 0 0	一人年間2 0 0円	
協議会文化祭負担金	1 0,1 0 0	演芸会場借用各期割り	
小 計	3 2,1 0 0		
予備費	4 2 4		
合 計	1 1 7,5 2 4		

(注) 各イベント（研修旅行、懇親会含む）は基本的に参加者負担とします。

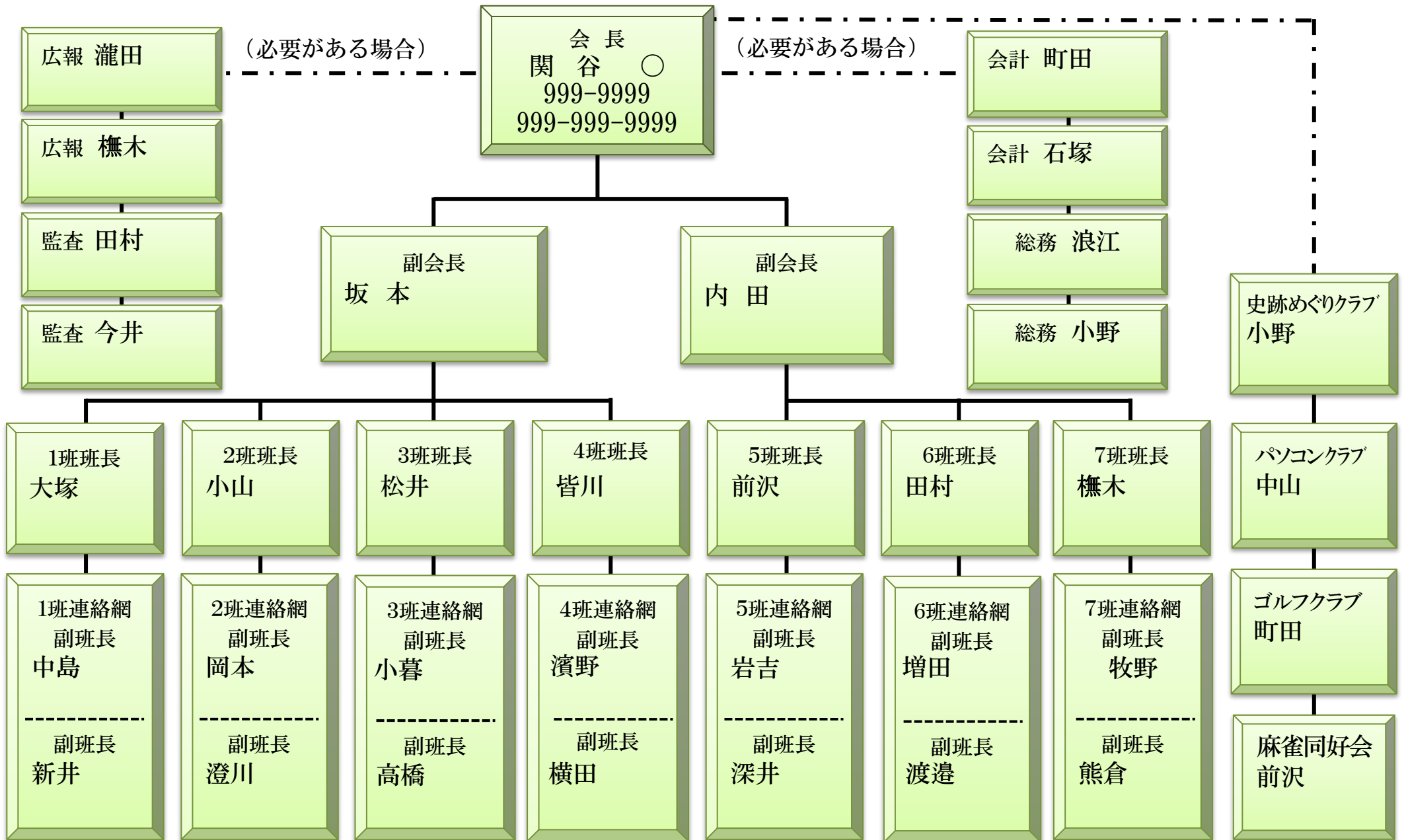
## シニア大学岩槻校第9期校友会会員名簿（平成28年度）

班	会員 番号	役 職		氏 名	フリガナ
		班	全体		
1 班	101	副班長		新井	
	102	班長		大塚	
	103			蔵部	
	104			杉山	
	105	副班長		中島	
	106			宮崎	
	107			上林山	
	108		会長	関谷	
	109			増山	
2 班	201			荒井	
	202	副班長		岡本	
	203			黒川	
	204	副班長		澄川	
	205			森	
	206		監査	今井	
	207	班長		小山	
	208		広報	瀧田	
	209			中澤	
	210		会計	町田	
3 班	301		会計	石塚	
	302			梶間	
	303	副班長		小暮	
	304	副班長		高橋	
	305			中山	
	306	班長		松井	
4 班	401			唐澤	
	402			小林	
	403			高山	
	404	副班長		濱野	
	405	副班長		横田	
	406			江原	
	407		副会長	坂本	
	408		総務	浪江	
	409			蓮見	
	410	班長		皆川	

班	会員 番号	役 職		氏 名	フリガナ
		班	全体		
5 班	501	副班長		岩吉	
	502			木村	
	503			駒宮	
	504			田中	
	505	副班長		深井	
	506		総務	小野	
	507			澄川	
	508	班長		前沢	
6 班	601		副会長	内田	
	602			佐々木	
	603	班長	監査	田村	
	604	副班長		増田	
	605	副班長		渡邊	
7 班	701	副班長		熊倉	
	702			渋谷	
	703			内藤	
	704			三品	
	705	班長	広報	樺木	
	706			杉山	
	707	副班長		牧野	
合計会員数				55人	



# シニア大学岩槻校第9期校友会会員緊急連絡網（平成28年度）



## さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校第9期校友会会則

### (名称等)

- 第1条 本会の名称は、「さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校第9期校友会（以下「校友会」という。）」と称し、本会の運営に関し必要な項目を定める。
- 2 本会は、さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校第9期生会員をもって組織し、事務所を校友会会長宅に置く。
  - 3 会員とは、別紙様式1号により入会申し込み確認書を提出し年会費を納入した者をいう。

### (目的)

- 第2条 校友会は、会員の教養を高め、健康と福祉を増進するとともに、会員相互の親睦と社会参加活動等を促進し地域社会に貢献することを目的とする。

### (事業)

- 第3条 校友会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 教養文化の学習に関すること。
  - (2) 会員相互の親睦活動に関すること。
  - (3) その他、目的達成に必要な事業。
- 2 本年度の事業計画は別途に定める。

### (役員)

- 第4条 校友会に、次の役員を置く。
- (1) 会長 1名 校友会を代表し、会務を統括する。
  - (2) 副会長 2名 会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
  - (3) 会計 2名 校友会の会計及び会務を担当する。
  - (4) 総務 2名 校友会の総務を担当する。
  - (5) 広報 2名 校友会の広報活動を担当する。
  - (6) 監査 2名 校友会の会計を監査し、事業終了後に総会にて報告する。
- 2 役員は理事会で互選し、総会の承認を受ける。

- 3 役員任期は、次年度の定期総会までとする。
- 4 欠員が生じた場合、理事会で互選し臨時総会にて承認を受ける。その任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会議は、総会及び理事会とし、総会は定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は年1回開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。
- 4 理事会は、役員、班長及び事業実行委員長で構成し、会長が必要と認めたときに開催する。
- 5 会議の議長は、会長とする。
- 6 会議の議事は、出席者の過半数の同意を得て決し、可否同数のときは議長が決する。
- 7 会議の書記は、総務担当役員とする。

(会計)

第6条 校友会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

- 2 会費は、年額2,000円とする。
- 3 会計年度は、4月1日から翌年3月末日までとする。

(その他)

第7条 校友会は、さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校校友会協議会に加盟するとともに、さいたま市校友会連合会に所属して、他校校友会との連携を行うものとする。

附則 この会則は、平成27年4月13日から施行する。

## さいたま市シニアユニバーシティ 岩槻校第9期校友会表彰規定

(趣旨)

第1条 この規程は、さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校第9期校友会（以下、「岩槻9期校友会」と言う。）の活動において、功績のあった方に対して感謝することを目的とする。

(表彰の対象)

第2条 次のいずれかに該当し、理事会にて承認された方を対象とする。

- (1) 2年以上通算して岩槻9期校友会の会長又は副会長の職にあり、職を辞した方。
- (2) その他、岩槻9期校友会活動において顕著な功績があった方。

(表彰の方法)

第3条 表彰は、表彰状の贈呈と記念品をもって行う。

(表彰の時期)

第4条 表彰は、定期総会にて行う。

附則 この規定は、平成27年4月13日から施行する。

